

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

第44号

編集：御船町議会広報常任委員会

発行：御船町議会

熊本県上益城郡御船町 995-1

TEL 096-282-1386

FAX 096-282-1476



があっばみこし、町内をねり歩く

議会の動き (平成22年7月分)

- 3日・第2回全国地域づくりサミット in みふね
- 6日・全員協議会・広報編集常任委員会・百条委員会
上益城郡議長会
- 7日・議会先進地視察研修(宮城県大崎市・富谷町・
蔵王町)～9日
- 10日・あおぞら会議(御船地区区長会)
- 13日・百条委員会
- 14日・正副議長・議会運営委員長・各常任委員長研修
- 15日・広域農道監査・全員協議会
・大分県豊後大野市議会視察受入れ
- 16日・例月出納検査・産業建設常任委員会
・広報編集常任委員会・サントリー会
- 20日・総務常任委員会・百条委員会

- 21日・第5回定例会(7月会議)
- 23日・あおぞら会議(御船町商工会)
- 24日・上益城郡消防大会
- 27日・民生文教常任委員会・全員協議会・百条委員会
- 28日・山形県大江町議会視察受入れ
- 30日・議会運営委員会・町村監査委員研修

議会費使用状況(主なもの)平成22年7月分

議員報酬	3,677,300円(7月分報酬)
費用弁償	1,294,800円(議員研修時旅費)
	53,120円(研修会及び会議時交通費)
議長交際費	30,000円(があっば祭り学童ボスター協賛金等)
広報印刷製本費	52,920円(6月分)
会議録委託料	140,165円(4月会議・全員協議会2回～5回分)
負担金	43,000円(正副議長・議運・常任委員長研修等)

目次

7月議会開く	2
委員会報告	4
平成22年度 第3回あおぞら会議	5
平成22年度 議会報告会	6～7
100条委員会 中間報告	8～11
9月行事	12

7月議会開く

御船小学校建設

豊・池田建設企業体が落札 22、23年度で工事

平成22年度 第5回御船町議会定例会を7月21日開いた。

議案は御船小学校改築工事校舎棟・外構（第1期）工事について請負契約を締結するもの。他に御船小学校改築に伴う、電気設備・機械設備と木倉小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約を締結するもの。採決の結果すべてを可決した。

議案第15号に対する主な質疑

沖議員 入札に関しては副町長が最高責任者か。

木村副町長 指名審査委員会の会長という位置づけ。

沖議員 入札に関しての責任者は誰か。

山本町長 具体的には入札の決定か。

沖議員 入札に関する町の最高責任者は。

山本町長 私になる。

沖議員 副町長が業者指名の責任者となるが、町内7業者、町外7業者の選定基準はどこに置いてしたか。

木村副町長 担当課が情報を出し、指名審査委員会で検討した。

沖議員 担当課答弁を。

藤井学校教育課長 担当課から推薦書を指名審査委員会に出した。業者選定には、県の経営事項審査、指名願、営業活動などを勘案している。

沖議員 指名願を出していても指名審査委員会で漏れることもあるわけか。

栗永建設課長 業務を発注する担当課から企業を選定し推薦される。それが適正であるかどうか判断する機関だ。

野口総務課長 御船小学校建設にはJV（ジョイント・ベンチャー）方式をとらせて頂いた。町内7社、町外7社でJVを組んでいただくことにした。

沖議員 談合情報が流れる中、落札率が95.89%という数字に対する評価は。

野口総務課長 工事の内容等もあり、必ずしも高い、安いが良いかということは一概に言えない。次の案件は、最低落札価格で抽選になっている。業者間の思いもある。

沖議員 談合情報で警察から何らかの事情聴取があったか。

野口総務課長 開札調書を見せてくれということがあった。

沖議員 町長の考えは。

山本町長 確約書を取り、ルールに基づき入札を行った。

吉村議員 確約書の他に対策はされたか。

木村副町長 確約書に基づき、7企業体と面接し確認をした。

畑田議員 快適な環境で伸び伸びと勉強ができる校舎ができるわけだが、業者の方には立派な仕事をやってもらいたい。皆が待ち望んでいた校舎でもある。契約の相手方の資本金・事業実績を教えてほしい。

藤井学校教育課長 資本金のほうは手元にない。実績としては14億4706万3000円。

畑田議員 入札に参加される方は2年に1回書類を提出されている。豊工務店の資本金がわからんというのは、どういうことか。

藤井学校教育課長 資本金の額を手元に持ってないので、後で調べて報告する。

畑田議員 その程度のことは手元に持ってやってもらいたい。14億円のことだが、公共施設の実績を聞きかかった。資本金もわからず、よく推薦されたと思う。書類を持って来て説明してほしい。私たちは何も資料をもっていないわけだから。

後で資料配布。

田端議員 ベンチャーを組んだ理由を。

山本町長 地場企業の育成や能力の問題などがあるが、ベンチャーで可能であるなら実現させようとした。

田端議員 県のAクラスや特Aクラスを指名競争入札とし、事業費の中から、20%や30%を町内業者に仕事を出すようなやり方は考えなかったか。

山本町長 ベンチャーで経験をしながら技術の向上を図るという視点で決めた。

栗原議員 町では最低制限価格を導入しているということか。

野口総務課長 導入している。

栗原議員 その場合、85%は間違いはないか。

野口総務課長 通常85%だが、土木や建築、委託などいろいろな工事内容で違う。上下することもある。

栗原議員 御船小学校の建築をもし85%で落札したら

いくらになって、いくら差額が出るか。

野口総務課長 税込みで約 8560 万円。

栗原議員 一般競争入札を考えなかったのはなぜか。

野口総務課長 町の規模からして、予定価格を公表しながら指名競争入札をやったほうが適当であるという判断。

栗原議員 制限付きの一般競争入札も考えなかったか。

野口総務課長 大手が親として入り、その技術力で地元企業の育成を願うという JV 方式を取った。

反対討論

栗原議員 共同体を組むことで町内 7 業者が入られたのはよかった。以前、談合があからさまにあるような状況から、一般競争入札を進めよう、難しい部分は総合評価方式などという動きの中で、複数の談合情報が寄せられたという状況を見過ごして、「確約書を取りました」では議会と執行部の馴れ合い。もう一度入札をやり直すべき。

賛成討論

佐藤議員 現状として早急に御船小学校を立て替えないければならない。将来は一般競争入札制度も時代の流れで必要になってくる。現在公共工事でも非常に少なく、

ましてや個人の建築現場等も非常に少なくなって、大手企業もどんどん入ってくる。きちっとした入札制度の中で地元業者の育成のための JV は良い。談合情報が寄せられたということだが、確約書を取り毅然とやったのであれば良い。

議案第 16 号に対する主な質疑

畑田議員 太陽光発電の設置で 10 キロワット設置というのはどの程度の規模か。10 キロの太陽光発電で賄えるか。

藤井学校教育課長 10 キロワットで賄える分は大体 8 クラスぐらいといわれている。

畑田議員 何クラスあるか。現在の使用料は。

藤井学校教育課長 13 クラス。その分 8 クラス分だと考えられる。通常の部分については手元にないので後で報告する。

畑田議員 単純に計算しても何クラスか足りない。なんでこの 10 キロワットを買われたのか。

藤井学校教育課長 今回は御船町で初めて太陽光を学校につける。1 つは、子供たちの環境教育にしたというところでもまず 10 キロワットを計画した。

議案に対する賛否の公表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		井本	栗原	池田	田端	藤本	清水	塚本	沖	佐藤	吉村	岩田	森田	畑田	藤村
議案第 15 号	御船小改築工事校舎・外構（第 1 期）工事	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○
議案第 16 号	御船小改築工事 電気設備	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第 17 号	御船小改築工事 機械設備	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第 18 号	木倉小校舎耐震補強・改修工事	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

7月の全員協議会の報告

7月 は全員協議会が 3 回開かれた。

7月 6 日は①会議規則等の確認について②あおぞら会議について協議をした。まず会議規則等の確認については、町の企画財政課から簡易書留が封書で 2 人の議員に送られたことについて協議した。これは A 議員に対しては 6 月議会での議員の発言の確認についてで、これはいわゆる町長部局から反問権を使った書類での提出ではないか。今後議員に対して反問権を乱用されはしないか、反問権は議場で使って欲しいと意見が出た。B 議員には個人のホームページとブログの事だった。議員個人に対して公文書でそれも簡易書留で送ってくるとは議員活動に対しての圧力ではないかなど、いろいろ意見があり協議した結果、議長名で町長に以下の文書を出すことにした。

①質疑、質問については本会議場において行われたものに本会議場において回答すること

②議会基本条例第 7 条第 4 項中の反問については本会議場において議長の許可を得て行うこと
この 2 点を町長に提出した。

7月 15 日は議会運営委員会からの答申報告、7月 21 日の本会議の議案書の配布と説明があった。又、あおぞら会議についても協議した。

7月 27 日は住民監査請求の報告を受けた。住民監査請求は 5月 26 日付で受け付けている。これは地方自治法の 242 条の規定によると受け付けの翌日から起算して 60 日以内に処理を終わるようになっているので、期限は 7月 25 日曜日となっているが、早めに結論を出して請求人に通知するとともに公表をしたと増永監査委員から報告があった。

又、総務委員会の報告、議会報告会についても協議をした。

委員会報告 宮城県全員視察研修

7月7・8・9日

●総務常任委員会報告

蔵王町議会研修（議会活性化）

総務常任委員長 池田 浩二

蔵王町役場において蔵王町から村山議長はじめ7名の議員、事務局長・同補佐の出席のもと村山議長より人口13,411人、面積152.8km²、議員定数16名、地場産業としてカレーうどんの開発、乳製品、農産物の販売等。まち自慢としては町の中央を流れる清流松川、自然に恵まれた町、果樹の生産地、特に梨の生産は第1位で、お釜が有名な蔵王国定公園、遠刈田温泉などが蔵王観光の基地であるなどの説明等を受け、田中議長の挨拶が終わり、村山議長より議会改革について、今までの取り組みについて議会の期間を1年間とする通年議会の導入、議会報告会の年2回開催、反問権の制度化、委員会等の公開、ホームページにも1年分を閲覧できる、会議録公開。



▲蔵王町での研修のようす

政務調査費に関しては、賛成者少数のため検討から除外している。改革の目玉は「通年議会」の導入で会議は3月・6月・9月・12月の定例月に開催。そのほかに、必要の都度、会議を開くことにより、委員会活動も活発になる等の説明をうけた。また、御船町の基本条例の流れ、通年議会、議会報告会、反問権などについて活発な意見交換を行なった。

また傍聴席におられた議員より議会広報について質問があった。蔵王町では年4回の発行で、御船町では毎月発行ができていくことへの質問等もあった。

蔵王町では毎年議員勉強会をやっているとのことと議会活性化（改革）にむけて一生懸命に頑張られていると感じた。御船町議会も大変勉強になった視察研修だと思う。これからの議会改革に生かせると思う。

●民生文教委員会報告

宮城県富谷町の取り組みについて

民主文教常任委員長 清水 聖

人口46,900人の大きな町。

役場玄関には、町長始め各関係の部長、課長他9名

で私達を熱烈に歓迎していただき大変恐縮をした。

まずは、御船町より①地域教育協議会や学校支援ボランティア。②地域発信授業の取り組みについて質問。このことについてビデオを使いながら説明を受ける。

富谷町では、地域と学校を結ぶ事業として15ヶ月カレンダーを作成されている。また、いつ、どこで、何が行われるか、議会や町政、祭り、健診等15項目に分けてあり一目瞭然だった。

2学期制を取り入れているのにもおどろいた。地域の反発も大きかったと説明の中に伺えたが、現在は軌道に乗りつつあるとのことだった。

各地区の公民館（6カ所）には、図書室があり、読み聞かせや子供達の作品の展示をしたり、おじいちゃん、おばあちゃんの昔話しや戦時中の生活の様子、当時のすいとん汁を試食したりされている。各公民館で取り組みは少しずつ異なってはいたが、学校側からも地域の人材を活用することで効果的な学習機会と地域の方々とのふれあいの場を提供されている。

本事業の期待される効果として、①学校教育活動の更なる充実。②地域の包容力に支えられさまざまな体験、経験により子供達の豊かな学びの実現と地域住民同士の絆が深まる。③学校と公民館が住民と共に協働することで関わる一人ひとりが生きる幸を実感があげられる。

また、町長は学校においては、いじめや不登校もないと断言された。

地域の宝は社会の宝、大きな町のすべての町民の幸を願った『笑顔輝くあったか富谷』のすばらしい取り組みに触れ、地域の連携の大切さを改めて感じさせられた。

●産業建設常任委員会報告

産業建設常任副委員長 藤本 英典

大崎市は、平成18年3月31日、1市6町が合併して誕生した。今回の研修地は、旧鳴子町である。NPO法人理事長上野健夫さんに「鳴子の米プロジェクト」に懸ける思いを中心に午後3時から90分聞いた。

「鳴子の米プロジェクト」とは、地域でとれた米「ゆきむすび」を60kg、24,000円で買う消費者を予約制で募集。このうち6,000円を事務経費や交流事業、若者の就農支援に充て、農家には再生産できる価格として60kg、18,000円を保証するという話だった。

又、約1200年の歴史の鳴子温泉の町で地理的には秋田県と山形県に接する山間地だった。特に森林が約90%の山間地で、温泉の観光客の減少や農林業の停滞の危機感から、実践活動が行われるようになったそうだ。

終わりに、米価安定が最優先で「たとえ国が小規模農家を見放したとしても、農の営みは地域存続の土台。米をあきらめるわけにはいかない」と話された。

平成 22 年度第 3 回あおぞら会議

商工会理事と意見交換

7月23日(金)午後5時から商工会2階会議室にて開催。出席者は商工会理事18人、議員13人、議会事務局2人。町政全般について、議会への質問・要望について説明を受けたあと意見交換を行った。

御船町バイオマス事業について

【商工会】町議会で百条委員会にて調査を進めていることについて、公表できる範囲で説明して欲しい。

【議会】平成22年4月7日、百条委員会を立ち上げ、毎週火曜日に委員会を開催している。現在調査中であるため詳細については、出来るだけ早く報告できるよう努力したい。



▲活発な意見交換が行なわれた。

町づくり関連助成金・国道443号線とシンボロードが囲む三角地の利用計画について

【商工会】(現在の計画での)恐竜博物館で大型バスの駐車スペースが確保できるのか。三角地帯に6億の補助金がつくと聞いたがそれだけの経済効果が見込めるか疑問がある。

【議会】三角地帯から御船川の左岸に人を流すために役場周辺に恐竜博物館を作ったほうが良いということで幼稚園跡地になった。

【商工会】本町通りの活性化、まちなかギャラリーの説明会はあっていないと思うが。

【議会】町づくりについての話し合いは何度かしてある。

【商工会】説明会に行っても設計図ありきになっている気がする。ソフト面も含めて検討してほしい。また、新幹線開通に伴い路線バスの始発・終点を熊本駅にしてほしい(現在交通センターで乗り換えが必要)。議会、

町から要望してほしい。

国土交通省地域連携課との交渉経緯について

【商工会】町と国交省地域連携課と御船川の活用(かわまちづくり構想)について協議をしていたと聞いている。その後の経過がわかれば聞かせてほしい。

【議会】かわまちづくり支援制度については、平成21年度に各モデル事業を統合してやるということだが、御船町の場合はまだ進んでいない。計画を出していただきたい。

【商工会】計画を練るようなステージをつくってほしい。

『要望事項』

伝統文化継承の支援策について

【商工会】今年、伝統文化を継承していきたいという思いのもと、商工会主導で、民間の組織として精霊流し保存会を立ち上げた。今後も適切な予算化をお願いしたい。

熊本地方務局御船支局の廃止について

【商工会】7月20日で廃止されたが、これまで支局があった自治体のみを対象に証明書発行請求機の設置ができる代替措置がある。早急に町当局の承諾をいただけるようお願いしたい。

光通信の御船町への導入について

【商工会】普及導入を側面的に支援したい。

【議会】7月23日現在、158件の申し込みがあっている。1,650件で2,000万円の黒字。850件では利益なし。500件では年間1,000万円の赤字。協力をお願いしたい。

100条委員会報告(7月分)

回数	日時	内容	結果
第14回	7月6日 (火)	・調査事項について検討 ・今後の日程確認 ・証人、参考人招致について	職員の参考人招致欠席について協議 (株)KS代表取締役 仁田脇氏証人喚問欠席
第15回	7月13日 (火)	・証人尋問 (株)KS 前代表取締役 野邑氏 ・今後の日程確認	御船竹資源開発(株)取締役田淵氏欠席 日程調整 ・課長参考人招致
第16回	7月20日 (火)	・調査事項について検討 ・今後の日程確認	御船竹資源開発(株)取締役田淵氏欠席 書類の提出 ・町(課長欠席の確認) 日程調整 ・(株)KS代表取締役仁田脇氏への委員派遣日程調整
第17回	7月27日 (火)	・調査事項について検討 ・今後の日程確認	・御船竹資源開発(株)監査役重黒木氏 証人喚問欠席 日程調整 ・御船竹資源開発(株)監査役重黒木氏 証人喚問 ・行政相談(8/3 13:30~15:00) ・実地調査(8/3 10:00~)

平成 22 年度議会報告会

どうなる竹バイオマス事業に質問相次ぐ

5月10日～13日にかけて、3回目の議会報告会を10地区で開いた。各常任委員会と議会運営委員会で対応しており、町内をくまなく回り町の課題や町民の皆様の関心を議会も共有できたと思う。今回は、懸案である竹バイオマス事業についての質問が大半を占める状況だった。回答書については、情報公開コーナーに置くと共に、各区長に配布している。広報の紙面では、大まかな内容を伝える。

竹バイオマス事業に関して

○どのような会社か

問 御船竹資源開発（株）に対して不安を持っている。どんな会社か。

答 平成20年10月に会社が設立。白岩産業団地に工場建設の予定だったが、自己資金が得られず用地購入も工場建設もできず、今年2月に国の補助事業を断念した。事務所の所在地は熊本市小峯になっている。今年3月31日までに補助金約3億円を返還することになっていた。その後何度も延期申し出があっているが、返還できていない。

問 社長はどこのどんな人か。

答 初代社長は熊本市の会社社長、二代目は竹のコンサルタント。

○利子について

問 利子が発生しているか。

答 現在発生していない。返還命令が出されて、返還期限を過ぎると延滞金が発生する。100条委員会で調査中のため、返還命令を出さないよう農水省に申し出る。(5月14日提出)

企画財政課 会社側からの補助金返還を町が受けて、国へ返還を行うことが最良の方法だと考えている。しかし、会社の資金確保に時間を要し、国

への返還の意思を示す時期を逸した場合は、補助金適正化法の適用に至ることも考えられる。議会と協議の中、理解を得た上で返還に向けた作業を進めたい。

○議会の責任について

問 3億円について議会に責任はないか。

答 荒れた竹林整備を目的に竹バイオマス事業が始まった。国の補助事業を認めたことは議会に責任がある。ただ、約3億円の補助金を会社に出す時は、議会の議決を必要とせず町長の執行権による。

問 当初の計画の時点で気付かない議会にも責任があるのでは。

答 研修等に行って、不安がないわけではなかったが、町長の話などから期待した。

○その他

問 5月10日の議会の内容を教えてほしい

答 3億円を自主返納する補正予算が上程されるはずだったが、なかったので質問した。全員協議会で、この時期に議案を出すのはよくない旨の意見が出て、議長が説得した。

問 竹資源開発（株）が町に3億円を返還する期日は3月31日と分かっていたのに議会としての動きが遅いのでは

答 国の補助事業が中止になった2月には、事務調査特別委員会を設置して調査を開始した。役場内の調査では解明できないことが出てきたため、4月7日

に100条委員会を立ち上げた。

○意見

- ・100条委員会でしっかり調査してほしい。

- ・町や議会が持っている情報をいつでも見られるようにしてほしい。情報開示しても黒塗りだと不信感がつる。

- ・今回の竹バイオマス事業ではなく、竹林整備に



木倉地区

については引き続き考えてほしい。

- ・大きなプロジェクトをする時は、メリット、デメリットを含めて町民に説明してほしい。
- ・バイオマス大成功の貼紙は早くはずされたがいいのでは。
- ・会社は何度も約束を破っているのに、町はなぜ怒らないのか。今回のバイオマスの問題で、報告会や議会傍聴に行かないといけなと思った。

議会基本条例に関して

- 問** 条例制定後、議会経費の増は。
- 答** 交通費のみ全体で12万円増えた。
- 問** あおぞら会議について説明してほしい。
- 答** 申し込んでいただければ、全員協議会で話し合い、委員会で対応するのか全員で対応するのか決めて、こちらから出向く。活用してほしい。
- 問** あおぞら会議の報告はあるのか。
- 答** 毎月発行している議会広報で報告する。

議会に関すること

- 問** 議員定数は16名のままか。
- 答** 今後、削減について出てくるかもしれないが、今の数で頑張りたい。
- 問** 政務調査費はどうなったのか。
- 答** 月1万円を予定していたが、町民の理解が得られていないとして入れなかった。町民アンケートの結果では、使途の報告があれば賛成3割、反対が3割だった。

廃校跡地の利用について

- 問** 七滝小学校跡地利用は何か考えているか。
- 答** 現在、化石クリーニングで使用している。
- 社会教育課** 恐竜博物館の建設も予定されているが、敷地面積など制約もあり作業場として、また埋蔵文化財の保管場所として使用していきたい。
- 問** 田代東部小学校跡地を利用しているNPO法人の活動について聞きたい。
- 答** 年2回の清掃作業は地域の皆さんの協力が必要。
- 社会教育課** 多世代交

流型体験、子どもの生活体験学習、子育てサロンや一時保育、子育て相談、農産物食品加工販売などの事業を計画されている。

町づくり交付金事業は必要か

- 問** 借金してまでする必要はあるのか。価値があるなら理解できるが。
- 答** 予算は4割が国、6割が町。例えば、恐竜博物館は建物も古く改修が必要。旧御船幼稚園は、2つの団体から子どもたちのために使ってほしいとの要望があり、子どもたちが利用できる施設になる予定。

ファームボンドはどうなっているか

- 問** 進捗状況は
- 答** 利害関係者と調整しているが難航している。町長は現在の候補地で進めるとの考えである。別のところに造るなら設計費等で3000万円位必要。トンネル工事から進めている。

経済振興課 現候補地は高い位置にあり、受益地全体に用水を供給できることや、貯水池への導水及び放流も容易で建設コストも安価。安全性について住民の方の不安もあるので丁寧な説明をしていく。

光ファイバーへの期待と疑問

- 問** 加入者状況は。
- 答** 今、説明会をしている。目標は1500～1600戸。1650戸加入で年間2000万円の黒字、850戸で利益なし、500戸加入だと1000万円の赤字になるようだ。多くの皆様に申請をお願いしたい。
- 問** ADSLにかわるメリットがあるのか。
- 答** 山間部では、実家に帰る若者もいるのでは。
- 総務課** 現在の申し込み数は目標に届いていない。積極的に加入促進を実施する。ADSLサービスは電話局から遠い場所では利用できない現状がある。距離が遠くとも速度が低下しない光インターネットを求める声や企業誘致面からも整備を迫られていた。民間では難しいと言われてきたので、今回の国の支援制度を千載一遇の機会と捉えた。



田代西部地区

100条委員会経過報告

(中間報告)

竹バイオマス事業

地域バイオマス利活用交付金事業（以下竹バイオマス事業）が中止となり、国から御船町に交付され、御船竹資源開発株式会社（以下竹資源開発（株））に補助金として支払われた2億9279万3000円の用途や事業の経緯について真実を明らかにし、町民の皆様の疑問に答え議会の対応を見直すために、地方自治法100条に基づく調査特別委員会（以下100条委員会）を設置して調査を行ってきた。現在調査中だが、町民の皆様

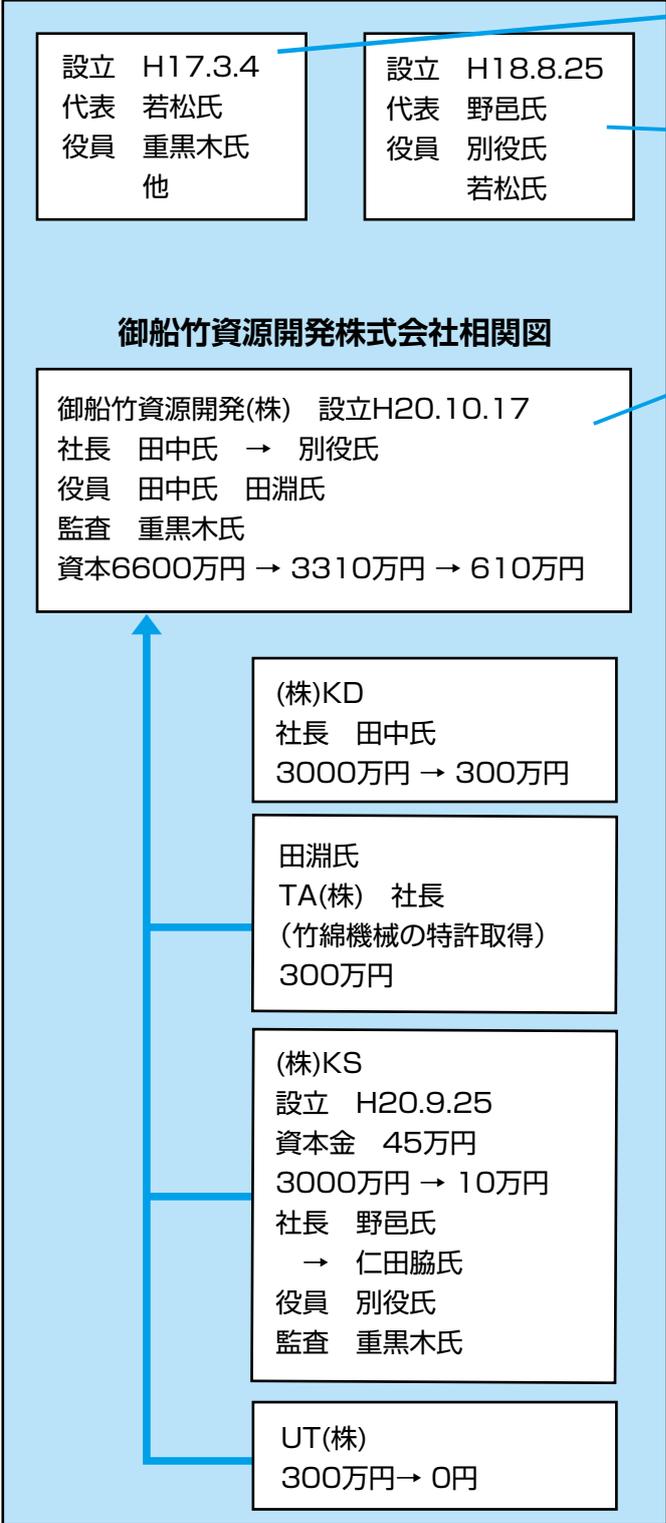
これまでの経緯

平成20年11月11日の臨時議会で議決された、竹バイオマス事業は、平成22年2月9日竹資源開発（株）の申し出により国の補助事業としては中止となった。議会は、平成22年2月1日までに、竹資源開発（株）が自己資金13億円を調達できなければ、補助事業の継続は困難との説明を受けた。2月3日の全員協議会において資金調達ができなかった報告を受けて、竹バイオマス事業に関する調査特別委員会（事務調査）を設置することを合意し、2月25日の臨時議会で特別委員会の設置を議決した。

その後、調査範囲が行政内に限られる事務調査では解明が困難と判断した。また3月31日までに竹資源開発（株）より返還されるとした2億9279万3000円が返還できなかったことを受けて、4月7日の議会で100条委員会の設置を議決した。

調査は、執行部・竹資源開発（株）・発注された機械等と3班に分かれて行っている。8月10日までに19回の委員会を開催し、竹資源開発（株）の現社長別役氏、同前社長の田中氏、会社に資本参入している（株）KS前社長であり、別役氏が所属する竹林調査の委託先である、NPO法人環境資源開発研究所代表野邑氏の証人喚問と役場職員2人を参考人として招致した。役場職員については非公開で実施し、他は公開とした。また、関係者へ書類提出を求めた。

バイオマス利活用交付金事業に係る関係各社、特に、御船竹資源開発（株）の一部役員が100条委員会に非協力的な状況である。委員会としては、今後も関係各社に協力をお願いするとともに、協力いただけない場合は法的手段も視野に入れながら、残された期間、更なる事実究明に取り組んで行きたいと考えている。



竹バイオマス事業の流れ

問題点

平成 20 年		
1 月	・ 第 1 回バイオマスタウン策定委員会 (3 回開催) アドバイザー 別役氏	①山本町長の「バイオマスタウン構想」から始まった
4 月	・ バイオマスタウン構想発表 構想書委託先 NPO 法人鹿兒島環境資源ネットワーク 委託料 682 万 5 千円 (国 2 分の 1 補助)	②別役氏主導による竹バイオマス事業
7 月	・ 竹林調査 (経済産業省の補助事業) 委託先 NPO 法人環境資源開発研究所 委託料 587 万 1 千円 ・ 役場担当者が高知県旧春野町 (平成 20 年高知市と合併) に出向き課題を報告	③別役氏を中心とする関係者が重なって関わっている ④当初から第 3 セクターで行われようとした懸念がある
10 月	・ 竹資源開発 (株) 設立 ・ 国へ竹バイオマス実施計画書提出	⑤会社の資本予定額が半分でスタートした
11 月	・ 政府系の銀行及び市中銀行へ融資の相談を始める ・ 交付決定前着工届提出	
12 月	・ 国より交付決定通知が届く	
平成 21 年		
1 月	・ 竹資源開発 (株) より町に補助金申請 概算交付請求が出される	
2 月	・ 竹資源開発 (株) へ 2 億円が支払われる ・ 政府系の銀行から融資の断りがある	⑥融資を断られる 6 日前に 2 億円が支払われた
3 月	・ 会社が町に減額申請を出す ・ 仁田脇氏より融資確約書が出される ・ 町が、竹バイオマス事業について現状報告を提出 ・ 担当者が 5 回宮崎市へ出向き融資の確認をするが融資ならず～ 4.17	
4 月	・ 国へ実績報告を提出 ・ 仁田脇氏より融資確約書が出される	⑦国への報告書に自己資金 2 億 9279 万 3000 円が調達できたかのような記載がある
5 月	・ 社長交代 (別役氏が社長となる)・減資 ・ 竹資源開発 (株) へ 9279 万 3000 円の補助金が支払われる	⑧減資について不明確 ⑨融資確約を信じて 9279 万 3000 円が支払われた
平成 22 年		
1 月	・ 第三セクターになるための補正予算可決 (15 日) 議場にて山本町長より 13 億円の融資元として財団法人 A 会代表根木氏との説明	⑩融資元とされた財団法人 A 会は無関係の可能性が高い
2 月	・ 13 億円の融資できず (1 日) ・ 竹資源開発 (株) が国の補助事業を断念 (9 日) ・ 竹バイオマス調査特別委員会を設置 (25 日)	
3 月	・ 町が竹資源開発 (株) に対して補助金返還 (期限は 3 月 31 日) の通知を出す (17 日) ・ 会社から返還遅延の申し出 (31 日) ※ 4 月 1 日の午後 5 時までにお届けしますと記載有り	⑪ 3 億円の返還に関する遅延届けを社長が知らない と答えた ⑫ 会社の体をなしているのか疑問
4 月	・ 交付金を自主返納するための補正予算否決・100 条委員会設置 (7 日)	

執行部班・竹資源開発(株)班 報告**① 山本町長の「バイオマスタウン構想」から始まった**

マニフェストに「バイオマスタウン構想」が掲げられていることから、当時高知市のバイオマスタウン構想に関して別役氏に話を聞きたい旨の問い合わせが町長からあったと別役氏は証言した。一方課長は、同様の経緯から別役氏が関心を持ったと証言した。いずれにしても、山本町長のマニフェストから竹バイオマス事業が始まったと言える。

② 別役氏主導による竹バイオマス事業

別役氏によると、竹バイオマス事業について関心を示した町長から、バイオマスタウン構想を立ててほしいと言われ、策定委員会の専門家や構想書委託先を紹介したことを証言した。課長は、事業計画書の提出から会社立ち上げまで別役氏が中心だったと話した。また、初代社長の田中氏は、「別役氏が、NPO 関係だから社長はできないとのことだったので代役でやることになった」「発注された機械等の支払いは、出来高払いを尊重したかったが、別役氏から機械は早めに頼んでいから支払ってくれと言われいやいやながら支払った」と話した。バイオマスタウン構想の策定から、竹林調査、竹バイオマス事業まで別役氏が中心となって進めてきたと考えられる。

③ 別役氏を中心とする関係者が重なって関っている

相関図から分かるように、バイオマスタウン構想策定、竹林調査、竹資源開発(株)に至るまで関係者が重なっている。

④ 当初から第三セクターで行われようとした懸念がある

竹資源開発(株)初代社長の田中氏は、「別役氏から『町が参入するけんどがんね。やってみらんね』と話があり、町長も『町も一生懸命やるからやろう』と言われ、町が入るなら間違いないと思ったので出資した」と話した。また、平成21年10月7日の議会全員協議会において別役氏が「最初から行政に入ってほしいと言っていたが、途中から入れないと言われた。物事が進んでいたのだからやらざるを得なかった」と発言していることからすると当初から第三セクターの可能性があったと考えられる。

⑤ 会社の資本予定額が半分でスタートした

設立予定では、資本金6600万円の会社としてスタートするはずだったが、一社が資本参入を取りやめ(300万円予定)、(株)KSが3000万円出資予定を減額し10万円の出資になったことで、3310万円の会社で登記された。

⑥ 融資を断られる6日前に2億円が支払われた

今回の補助事業は2分の1の補助であるから、国からの交付金10億円と同額以上の自己資金がなければ成立しない。竹資源開発(株)は、政府系の銀行と市中銀行に計画書を提出し協議を重ねてきた。2億円が支払われた6日後の平成21年2月16日に政府系の銀行から融資を断られている。課長は、「厳しい審査が行われたと感じた。断られた理由は、製品の売り手との確約、資本金が少ないこと等」と話した。政府系の銀行からの融資断りについては「計画の妥当性に疑問がある。再度協議があった場合でも難しい」と記載があり、計画への信頼がないことがうかがえる。

⑦ 国への報告書に自己資金約2億9279万3000円が調達できたかのような記載がある

国に提出する平成20年度の実績報告書の中のその他の欄に、交付金と同額の記載がある。自己資金は調達できておらず不透明と思われる。平成22年7月23日に出された住民監査請求の報告書には、「予定であっても記載することは構わないが、政府系金融公庫の融資が受けられないことが判明した後であることから、厳正な審査が必要であったと判断される」と記されている。記載内容について、田中氏は「別役氏が知っている」、別役氏は「資金繰りで動いていたので知らない」等と答えた。

⑧ 減資について不明確

平成21年5月21日に、竹資源開発(株)社長が田中氏から別役氏に交代している。田中氏は「資本金が予定の半分しか集まらなかった時点から社長が出来ないのではと思っていた」と話した。社長交代の時に、「出資した3000万円の中から2700万円を引いたが2400万円だけを現金で受け取った」と証言した。しかし、登記上は3310万円のままであり、どのような手続きで2400万円が支払われたのか不明。竹資源開発(株)に対して、総勘定元帳の提出を再請求して調査中。

⑨ 融資確約を信じて、9279万3000円が支払われた

政府系の銀行から融資を断られた後、2度仁田脇幸藏氏（会社に10万円出資している（株）KSの現社長）から融資確約書が提出されている。また、平成21年3月30日から4月17日まで役場担当者が5回融資確認のために宮崎市に出向いているが、融資の確認はできなかった。監査報告の中にも「資金の確保について厳正な審査を行えば、交付は回避できたと判断する」と記されているように、行政の判断ミスと考えられる。

⑩ 融資元とされた財団法人A会は無関係の可能性が高い

平成22年1月15日に開催された議会において、13億円の融資元として町長から説明があった財団法人A会の代表理事からの回答によると、「融資の話等全く知らない」とのこと。代表と報告があった根本氏からの回答及び紹介者である会社社長からの回答を待っている状態。

⑪ 3億円の返還に関する遅延届けを社長が知らないと答えた

平成22年3月31日に町に提出された3億円の返還遅延届け「4月1日の午後5時までにお届けします」とした文書について、竹資源開発（株）社長別役氏は「知らない。重黒木（竹資源開発（株）監査）がやったのかもしれない」と答えた。

⑫ 会社の体をなしているのか疑問

100条委員会として5月21日付けで竹資源開発（株）に、融資及び資本参入の交渉先、資本金が減額されたときの役員会議事録、発注機械が明確となる書類等の提出を求めた。その後、平成20年度、21年度決算書、総勘定元帳等の追加提出を求めたが提出があっていない。会社として当然あるべき書類であり、提出できない理由が不明。住民監査請求の報告書にもあるが、登記簿上の住所には事務所、書類、職員、電話等もなく閉鎖された状態で会社としての体をなしていない。

発注された機械等調査班

バイオマス利活用事業補助金 交付金支払内訳

●御船町から竹資源開発（株）へ交付された補助金

平成21年2月10日	200,000,000円
平成21年5月29日	92,793,000円
合計金額	292,793,000円

●竹資源開発（株）から発注先へ支払われた状況

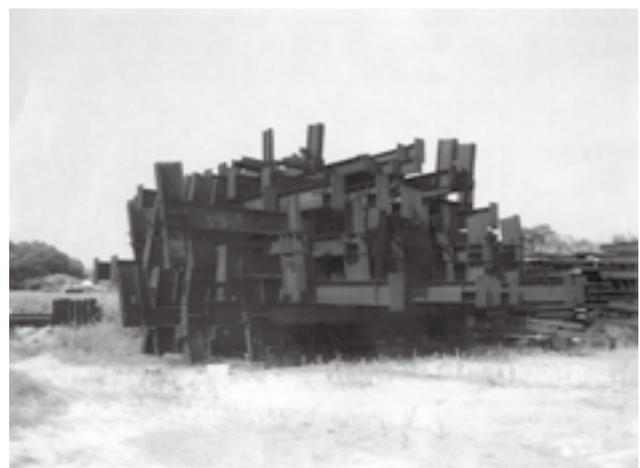
発注先	出来形金額	支払額	支払日
(株) N	1億6600万円	6千万円	H21.2.10
TA (株)	2億7141万円	8千万円	H21.2.10
		8千万円	H21.5.29
(株) YS	1億4817万6400円	4445万2920円	H21.2.16
		417万円	H21.7.25
		1370万円	H21.7.29
		1046万円	H22.1.27

上記、報告書が正しく取り扱われているかについて、竹資源開発（株）に対し帳簿等の提出を求めているがなかなか提出がされない現状。

工場建設に伴う資材の発注先である企業に現地調査

に出向き鉄骨については、すぐにでも建てられる状態で野ざらしにしているとの説明を受けた。

その外、機械の確認については受注側に申し入れをしているところである。



野ざらし状態の工場用鉄骨

※出来形とは

全体の工事量の中の施工済の部分



御船町陣
上口 孝男 さん

子どもに自信を持たせる教育を

子供をどう育てるか、江戸時代もそれは大きな関心事でした。地域ぐるみでの育成を試みたのは農民指導者の大原幽学先生。ある期間我が子を他家に預けたり預け合ったりする「預かり子教育」を実践しました。他人の飯を食わせることが主な目的でしたが別に大きな狙いがありました。

我が子同様地域の子供達にも愛情を注ぐよう大人達の意識転換を図る取り組みでした。

社会に貢献する人を育てるには社会が子供を大切にしていることを子供達自身に伝えねばなりません。

私が小さい頃、子供の活動も活発でした。地域の大人が皆で子供を育てていました。今はあまり見られません。

アフリカの諺にも「子供は村中みんなで育てるもの」というのがあります。人を育てるといふ意味での教育は、本来学校現場だけでなく、社会全体で担うべき使命です。子供を大事にしない社会に未来はありません。

家庭においても学校においても子供の成長を切に願ひ、いつも側で見守り、劣等感を植え付けないように、自信を持たせる教育をしてほしいと思います。

視察研修報告

7月15日 視察受入れ（議会運営委員会）

大分県豊後大野市議会より議員10名、事務局より3名計13名が「議会基本条例制定および議会活性化の取り組み」について研修に来られ議会運営委員会が対応した。

内容として①情報公開の促進と議会広報の活用②自由討論③反問権の制度化④文書質問の実施⑤議会報告会⑥所管事務調査の活用⑦地方自治法96条2項の活用⑧政務調査費の活用⑨決算審議の活用⑩報酬定数に対

する改革⑪通年議会の採用

その他議会改革に関する質問が多数出た。大野市議会も議会基本条例の制定に向けて勉強されている。反問権と通年議会の事が一番意見が多かった。

7月28日 視察受入れ（総務常任委員会）

山形県大江町議会より議員12名、事務局2名が「議会活性化」について研修に来られ、総務常任委員会が対応した。議会報告会の開催や議会基本条例について活発な意見交換が行われた。

◆9月の行事予定◆

6日 全員協議会	15日 第6回定例会（9月会議）
7日 百条委員会	21日 百条委員会
9日 第6回定例会（9月会議）	22日 宮崎県三股町議会視察受入れ
13日 第6回定例会（9月会議）	28日 上益城地区社会人権教育研修会・百条委員会
14日 第6回定例会（9月会議）	

編集後記

八月は「命」の月と想ってきた。広島と長崎の原爆投下の犠牲者を追悼し、15日は第二次世界大戦の敗戦日として戦争の悲惨さを省み、平和の尊さを感謝する月である。

御船町では、毎年16日に精霊流しが行われる。初盆を迎える家族の霊が安らかに浄土に帰れるよう、提灯を灯し丹精を込めてあしらえた精霊舟を、近親者で担ぎ川に入り流す伝統行事である。御船川の岸辺には、川面に写る明かりにそれぞれの思いを抱き先祖を思う人々が舟を見送る。

そこに、商工会の皆様が精霊流し保存会を作り水先案内をしていただくことになった。各々の立場を尊重し、出来る限り支援していきたいという町づくりの基本を見せていただいたと思う。

この年齢になれば、身近な人に別れる機会も増えてくる。未来を担う子ども達と故人に恥じない生き方だけではないと思う。

（栗原秀子）

議会広報常任委員会

- 発行責任者 田中 隆敏
委員長 池田 浩二
副委員長 栗原 秀子
委員 佐藤 俊明
委員 畑田 良一
委員 藤本 英典
委員 岩田 重成